



## 支援費制度施行から一年

支援費制度が施行されて一年が経過し、最初の予想をはるかに上回る利用の中、サービスマン現場での声を一つだけ記したいと思います。

◆受け皿がない

「利用したくても、受け皿がないんです」と言う声は、市町村によって多少違うかも知れませんがよく耳にします。制度の充実を望む時、一番に着手すべきは、受け皿を作ることだと思いますが、利用されたい方のサービスマンが地域によって、ない場合もあります。

◆なぜ、介護保険事業者に比べ、支援費事業者が増えてこないのでしょうか。事業としての採算性がともなわないからでしょうか。

◆(例えば)

単独の児童デイサービスでは、一日の介護報酬単価が、五千三百二〇円(八時間ケアでも三時間ケアでも同じ単価)です。デイサービスで、多動だったりする知的障害児童や重複障害児童に生活自立に向けたサービスマンを展開するには、本来、一対一に近い職員が必要だ

## 個性豊かな、たくましい子供達に出会うことが出来ました

四月二日から始まった「児童デイサービス」も、一カ月が経過。様々な年齢や発達に違いがある子供達の社会生活自立に向けてのサービスマンに、どうプログラムを組んでいくのか大きな課題でした。

◆たくましい子供たち

最初私達は、発達に障害があることを特別のことではない、当たり前前に普通のこととしながらも、心しておきたいこととして、「発達に障害を持つ児童である前に、一人の子供としてかわる」ことをスタッフは確認していました。

これについては、既に、発達に障害を持つ子供達とかわることを、特別のことと意識していたのではなかったかと反省をしています。

お母さん方は、家族から離れて他の人とかかわれるのかどうか、大変不安に思っておられたようでした。ストレートになかなか意思を伝えられない時代に、全身で意思表示をしようとする子供達、彼らは自己主張を十分に行っていました。子供たちはたくましい。

◆託していた責任は重い

「この子が大人になって、どうなっていくのかが一番心配で、たまらない。」とおっしゃるお父さんから「ここなら大丈夫と思いますのでよろしくお願い致します」と依頼をいただきました。

## 児童デイ・スケッチ

公園には綺麗な花や楽しそうな滑り台、砂場にはシャベルカーまであり、大人の目には魅力的な子どもの遊び場の様にみえました。私と一緒に遊んでくれたA君のお気に入りの場所はそんなところではなく、今は新緑の葉に覆われた桜の木でした。太い幹は彼にそっと囁いているかのように見えました。時間を告げなければなりません。また来る約束してこの桜の木と別れることにしました。

自然には不思議な力があるようです。海、山、川、空、雲、風そんな自然にちょっと触れるだけで、彼らはその力をもっているのかもしれない。ゴツゴツした幹に耳をあてると命の音が聞こえてきます。

(4月24日、木曾川緑地公園にて)



4月の児童デイは《開所日・17日間/利用者・59名》5月(月・水・金・土 若干名がおります)

## 「まごころ児童デイサービス」スタート

障害があるからこそ我が手で育てたいという思いが強いご家族は多いのです。でもそれをクリアしていただかないと子供達は自立出来ないのではないのでしょうか。

託していただいた責任は重いと思っています。課題を作りながら、子供たちから《振り向いてくれる場所》になるよう努力していきたいと思っています。

制度では、十人までなら常勤スタッフ二名で事業許可される仕組みになっており、いいサービスマンが提供出来ることなどをはじめから期待していいように思われます。

良心的に行うならば、一対一に近い形のスタッフを確保し、赤字覚悟で児童デイサービスは開所しなければならぬのが現状です。

多くの児童デイ事業所が、学校がお休みで、家族が必要としている土曜日にもかかわらず、行わないのはそんなところに問題があるようにも感じられます。

制度は、利用出来る制度内容にしなければ、折角の制度も生きてこないと思っております。

また、この児童デイには、中高生は利用出来ないため、彼らの行き場がないのが現状です。

◆ ◆ ◆

この外、ヘルパーの専門性の必要性や情報が届いていない、移動について考えられていないなど、指摘があります。見直しに関心を寄せていきたいと思っております。

## No.50 チェック介護保険・支援費

介護保険事業にかかわる  
一宮市事業者(訪問介護・訪問看護)連絡会の総会から  
ケアマネット一宮(一宮市にあるケアマネット事業所の連絡会)から  
モニタリング(点検・評価)様式についての提案

ケアマネット一宮には三カ月に一度モニタリングの実施が義務づけられています。モニタリングとは、ケアマネット一宮の作成した利用者さんへの介護計画が、①どの程度適切に実施されたか②目標がどのくらい達成できたか③サービスマンや援助の内容が適切であったかどうか④新しいニーズが発生していないかどうかを確認するものです。

その確認は、介護を受けるご本人やその介護者、サービスマン提供事業所などの合わせた評価が必要です。

従って、現場に一番近くにいるサービスマン事業所へのモニタリングの依頼は欠かすことが出来ません。

ケアマネット一宮は、そのモニタリングで得た達成評価や状態把握、などの情報を共有し、より良いサービスマン計画につなげていきます。

サービスマン計画の評価をし、計画の継続でいいのか、計画の修正や変更が必要なのかどうかを判断していきます。

本来は、利用者さんを含めた関係事業者とのケアマネット一宮が行われることが必要ですが、現実にはなかなか行われていないのが実情です。従って、そういう現状からも、モニタリングの依頼を受けたサービスマン事業者は、積極的に応じていかなければならぬと思っております。

しかし、これまで、そのモニタリングの様式が各ケアマネット一宮事業所によって様々でした。故に、モニタリングの依頼を受けたサービスマン事業者が戸惑い、過重な作業だったりすることがありました。

今回、それをスムーズに行えるよう「ケアマネット一宮」から、モニタリング様式を統一したいという提案が出されました。

◆ ◆ ◆

これまで、事業者連絡会ではこうしたことが議題にのぼることはなかったことでした。今後、このように事業者連絡会が、各事業所と積極的連携を計り、より良いケアに向けてのシステム作りや情報発信の場になっていくことを願っています。

